

7/16

第2弾

いのちの尊さを問う 緊急市民集会

改悪臓器移植法が施行されて一年が経過します。驚く事に僅か1年で48例もの尊い命が絶たれました。あらためて命とは、生きるとは、を考えたいと思って企画いたしました。

可能な限りお友達やお知り合いをお誘いいただきご参加ください。

講演：内梨昌代さん

脳の機能を失った我が子を守り通した母親として

内梨昌代さんは、今年3月10日に衆議院会館で開かれた「市民と議員の勉強会」でもお話しされました。貴重な体験を今回は地元関西で語っていただきます。内梨さんの長女真帆さんは12歳の時悪性の脳腫瘍に罹患し、8年に渡る闘病生活を送りました。その間、娘、真帆さんは、20回もの手術を繰り返しながらも、恋にも大検にも前向きに取り組み力強く生き抜きました。壮絶な奇跡の8年間を内梨さんは高校の養護教諭としてのお仕事も続けながら、母親として真帆さんを見守り続けました。内梨さんは、徐々に機能が失われていく娘の姿から、“いのち”の尊さを教えられたと言われます。最後まで生き抜いた真帆さんの生と内梨さんのお話から、“生きること”“いのち”についてぜひ考えていただきたいと思います。(著書：「真帆ーあなたが娘でよかったーウィンかもがわ」)

日時：7月16日(土) 13:30～

資料代：500円

場所：エルおおさか(府立労働センター) 研修室2

報告：共にいた看護師から・大野恵子さん

時事報告：「救命」より「臓器」に目がいく臓器摘出について

冠木克彦弁護士

主催：やめて!!家族同意だけの「脳死」臓器摘出!市民の会

事務局：〒530-0047 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル

冠木克彦法律事務所内 TEL:06-6315-1517

脳死110番常設電話：06-6315-7278

ゆうちょ銀行振替口座00980-7-159372

(口座名：やめて家族同意だけの脳死臓器摘出市民の会)